

平成29年度 第1回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日時	平成29年6月15日(木) 18時30分～20時30分	
会場	千代田区役所6階 601会議室	
委員	会長	三浦 まり (上智大学法学部教授)
	副会長	鈴木 浩子 (明星大学明星教育センター 常勤教授)
	委員	五十嵐 裕美子 (弁護士)
	委員	土堤内 昭雄 (ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委員	児谷 文子 (千代田区婦人団体協議会)
	委員	櫻井 紀子 (千代田区民生・児童委員協議会)
	委員	高椋 輝彦 (東京都青年会議所千代田区委員会)
	委員	原田 裕美 (ちよだ女性団体等連絡会)
	委員	小瀬村 幸子 (欠席) (東京海上日動火災保険株式会社 人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委員	藤田 宏幸 (欠席) (連合千代田地区協議会 副議長)
	委員	大塚 重之 (東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委員	内山 宝 (千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委員	岡戸 大 (欠席) (区民公募委員)
	委員	千野 彩佳 (区民公募委員)
	事務局	細越 正明 (オリンピック・パラリンピック担当部長 国際平和・男女平等人権課長事務取扱)
		永見 由美 (男女平等人権係長)
天野 泉 (男女平等人権係)		
配布資料	資料	平成29年度委員名簿
	資料1-1	千代田区第4次男女平等推進行動計画の進捗状況
	資料1-2	審議会等の女性委員の割合の推移
	資料1-3	審議会等の女性委員数
	資料1-4	職階層別女性職員の比率の推移
	参考資料	千代田区第5次男女平等推進行動計画
	参考資料	千代田区第5次男女平等推進行動計画 概要版
	参考資料	広報千代田4月20日号
	参考資料	MIW 通信
参考資料	MIW 事業ちらし	

開会

三浦会長 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより平成29年度第1回千代田区男女平等推進区民会議を開催いたします。18時半から約1時間半程度です。休憩時間は特にありませんのでお手洗い等ありましたら適宜よろしくお願いいいたします。

最初に委員変更をお知らせします。東京都の労働相談情報センター平野委員に代わりご後任は大塚委員となります。区のほうは組織変更があり、このあとまた自己紹介をいただきますが、大塚委員よりご挨拶をお願いいいたします。

大塚委員 東京都労働相談情報センター相談調整課長の大塚と申します。前任の平野が異動になりましたので今回から新たに委員に委嘱させていただきました、どうぞよろしくお願いいいたします。

三浦会長 よろしくお願いいいたします。それでは事務局のほうからよろしくお願いいいたします。

細越部長 こんにちは。本日は忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私は千代田区のオリンピック・パラリンピック担当部長そして国際平和・男女平等人権課長事務取扱を兼務しております細越と申します。よろしくお願いいいたします。

昨年度は一年間第5次行動計画の策定にあたりまして、本当に皆さま方にはいろいろとお力添えをいただきました。まずはお礼を申し上げたいと思います。今年度も引き続きお知恵を拝借したいと思っております。よろしくお願いいいたします。私共の課内でも人事異動がございましたので担当者をご紹介させていただきたい思います。(事務局紹介)

事務局 (自己紹介)

三浦会長 ありがとうございます。本日、欠席のご連絡をいただいている方はいらっしゃるということなのですが、遅れていらっしゃるのが内山委員、高棟委員、小瀬村委員、藤田委員、岡戸委員ということになるかと思えます。昨年同様本会議は公開ですので傍聴の方がいらっしゃるかもしれませんのでその点はご了承お願いいいたします。つぎに事務局より配布資料の確認をお願いいいたします。

事務局 では事務局より配布資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の次第がございます。次に今年度の区民会議の委員の皆様の名簿をご用意しております。そのあと第5次行動計画の冊子の完成品と概要版を置かせていただいております。それから、事前にお配りさせていただいているのですが、資料1-1第4次千代田区男女平等推進行動計画の進捗状況、資料1-2審議会等の女性委員の割合の推移、資料1-3審議会等の女性委員数、資料1-4職階層別女性職員の比率の推移でございます。そのあと千代田区の広報紙4月20日号、MIW通信、MIWの事業チラシを何枚かお配りさせていただいております。

本日は資料等お手元にお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか、また不足等はございませんでしょうか。

また、資料の1-1の一番最後のページの差し替えたものを置かせていただいておりますのでのちほど差し替えていただくようお願いいたします。資料のご案内は以上です。

今年度5月から庁舎がクールビズの対応をしておりますので省エネルギーの行動の一環としてどうぞご理解のほどお願いいたします。

1 平成29年度区民会議について

三浦会長 はい。ありがとうございます。では本日の議事を次第にそって会議を進めていきたいと思えます。まず議題1ですが、平成29年度区民会議についてです。

オリンピック・パラリンピック担当部長細越部長お願いいたします。

細越部長 はい、それでは今年度の区民会議について、ご案内を申し上げます。昨年度は第5次行動計画策定の年でしたので、年7回開催させていただきました。今年度は3回程度予定しております。時期ですが本日の6月と、次回は9月、第3回は年明けの来年1月頃を予定しております。日程等決まりましたらまた改めてご案内させていただきますと思えます。

2回目以降は行動計画の進捗状況や、第5次行動計画に新たに項目出しさせていただきました性的マイノリティへの理解促進と支援など、区の検討課題に関しましてご意見をいただきたいと考えております。

また、区民会議の委員の皆様には女性活躍推進協議会の委員も兼務していただいております。

昨年度は3月末に開催させていただきました協議会の中で、東京都労働相談情報センター様に寄せられている相談の概要についてのご紹介や、区の女性活躍推進の取組について、ご紹介をさせていただきました。

平成27年に成立いたしました女性活躍推進法に基づき組織されましたこの「千代田区女性活躍推進協議会」ですが、会議の役割としては、この法の第23条により「女性の職業生活における活躍の推進に有用な情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について協議を行うものとする。」とあります。今後もこの女性活躍推進に関しまして区民会議として議論や情報共有の時間を設けていきたいと考えております。今年度の区民会議のご説明につきましては以上でございます。

三浦会長 今回の議題につきまして皆様からご質問ご意見等はございますでしょうか。

では私から確認なのですが、今日は区民会議ですけれども、女性活躍推進協議会は前回3月に同時開催したわけですが、今日は区民会議だけということになりますよね。

事務局 本日は区民会議だけの開催です。女性活躍推進協議会についてはまた改めて区民会議と同じ日で設定させていただきます。最初に区民会議を、そのあとに協議会

を、と昨年度と同じような形で開催を予定しております。ただ時期につきましては、議題等もご意見いただきながら開催していきたいと思っておりますので、今のところ未定です。

三浦会長 去年は1回しか開かれなかった、だいたい年1回ですね。では第2回目の9月か、年明けの1月どちらかにこの会議が開かれる可能性があるかと。

細越部長 1回でなければならないというわけではございませんので、テーマがございましたら柔軟に対応したいと考えております。

三浦会長 扱うテーマがずいぶん重なると思うんですが、分けする必要性がございますでしょうか。

細越部長 むしろ会長がおっしゃったように会議体と同じメンバーでございますので、開く中でテーマをご用意させていただいて、女性活躍推進協議会のほうも並行して開催することは十分可能だと考えております。

三浦会長 では、案件により判断ということではよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

2 事務局からの報告事項 第4次千代田区男女平等推進行動計画の進捗状況等

三浦会長 では議題に進みたいと思っております。第4次千代田区進捗状況につきましてご説明お願いいたします。

細越部長 それでは、第4次千代田区男女平等推進行動計画の進捗状況について、ご説明申し上げます。委員の皆様には、ご多忙の中、事前に資料にお目通しをお願いし、ありがとうございます。資料1-1をお手元にご用意いただきたいと思っております。第4次千代田区男女平等推進行動計画は、平成28年度が計画最終年度でございます。今回は計画期間平成24年度から28年度までの5年間の進捗状況・評価を記載しております。一枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。全体像で、第4次計画の体系図ですが、第4次は、「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」とし、この基本理念は第5次にも引き継がれております。基本理念に基づきまして、それに続く3つの【基本的な考え方】、そして5つの【目標】、施策の効果の右側の枠の中で明記をしております。体系の一番右に平成28年度末の数値目標がございます。これに沿って各部で事業を進めています。

2ページを開いていただきたいと思っております。表の見方でございますが。今回の評価は平成24年から28年の5年間の評価となります。表の中ほどにございます凡例にはAというような表示をしておりますけれども、Aであれば十分に配慮して取り組むことができた。Bになりますと配慮はしたけれどもさらに取り組むべき点がある。Cは、配慮は不十分であったということになります。Dは事業自体が行われなかったということになります。—(バー)は事業完了、または隔年実施等で評価できないという形になります。

それぞれこの5つの目標ごとにポイントになる事業の進捗状況をこれから説

明させていただきます。詳細につきましては細かい部分は時間の関係もごさいますので、ポイントのみの説明とさせていただきます。

それではまず3ページをお開き頂きたいと思ひます。【目標1】は人生の選択を広げるとともに、男女平等意識の定着を図るといふ目標のもとに進めております。この中の「施策2 講座・講演会の実施」をご覧いただきたいと思ひます。28年度男女共同参画週間においてパネル展を開催し、女性高等教育をテーマにした講演を実施いたしました。また、性的マイノリティへの理解を深める講座、女性子どもの貧困について学ぶ講座等、多面的なテーマで男女共同参画に関する理解を深める講座・事業を行いました。またデートDV啓発講座といたしまして、和洋九段女子高校におきまして出前講座を行いました。

またメディアリテラシー向上のための講座として正則学園高校におきましても出前講座を実施しております。5年間の全体評価でございますが、ただ今申し上げましたが様々な講座を多面的に広くテーマ設定し、実施しました。今申し上げました性的マイノリティの講座や、またはデートDV啓発講座やメディアリテラシー向上のための出前講座を実施したということで評価をAとさせていただきます。また今後の課題といたしましては、こういった関心のあるかただけではなく、より幅広い方に参加してもらふということで少し工夫をしたいと思ひております。また、興味を引くタイトルを用意いたしまして、少しでも参加者を広げていきたいと思ひております。

続きまして【目標2】の部分でございますが、6ページにお進みください。すべての暴力をなくし、安全・安心な社会を実現するといふ目標でございます。中段「施策2 相談体制の充実」をご覧いただきたいと思ひます。こちらにつきましては、平成27年度から女性弁護士による法律相談事業を開始いたしました。また、心理相談も相談枠に相談日を増設し、拡充を図っているところでございます。そういうことで5年間の評価をAとさせていただきます。また次の7ページをお開きいただきたいと思ひます。「施策7 配偶者暴力相談支援センターの機能整備の検討」といふ項目でございます。2段に分かれておりますけれども下段になります。5年間の評価といたしましては、特別区全体に平成27年度に配偶者暴力相談体制について調査をいたしました。配偶者暴力相談センター整備の検討をどう行っていくかの考察ができました。また、第5次計画策定の中で皆様からご意見を伺ったりし、第5次計画の中でも引き続き検討をしていくということで評価はBとしております。今申し上げましたとおり第5次行動計画の中では重点課題の一つと認識しております。またその下の「施策1 デートDVの予防に向けた啓発活動の実施」でございます。こちら先ほども触れましたが平成28年度は和洋九段女子高校出前講座といふことで啓発講座を実施しました。また平成29年度はさらに和洋九段女子高校と保護者向けに講座を行う予定をいたしております。こういったことで地域に出向いて出前講座をするということで評価をAとしております。

次に9ページをお開き頂きたいと思います。【目標3】あらゆる分野において男女共同参画をすすめるという目標でございます。こちらが一番上「施策1 審議会等の女性委員の割合増加の推進」というところでございます。こちらにつきましては資料1-2「審議会等の女性委員の割合の推移」もご覧いただきたいと思います。われわれ千代田区といたしましては関係各課のほうに働きかけをいたしまして数値目標の達成に向けていろいろと動いていたところです。結果を申しますと一番下の平成29年度のちょうど最下部の中ほど全委員数1,140名に対しまして女性の委員数が387名ということで女性委員の割合が33.9%でございます。割合で申し上げますと前年度より0.4%増加したということです。全体の5年間のトレンドとして微増傾向でございますが、ただ目標値が計画の目標の40%には達していないという状況でございます。資料1-1に戻り今後の課題としまして40%以上60%以下というさらに高い目標を掲げていますので、これに向けて庁内全体で取組みを行いたいと思います。資料1-3はこの内訳となりますので、のちほどご確認ください。次に14ページをご覧ください。【目標4】人々の暮らしや働き方の変化に対応した、支援の充実を図る。そのなかで「施策6 企業に向けた働きかけの充実」でございます。取組としては、ワークライフバランス推進のために企業に対して働きかけをはかるというものです。唯一評価がCというものがございます。中小企業に対しての商工融資利子補給について。平成28年度の実績がゼロでございました。初年度に2件あり、その後実績がなかったということで5年間の評価の中で唯一Cとなっています。こちらはまだまだ周知が足りないということで、周知の徹底とともに、より利用しやすいような制度づくりを担当課と調整していきます。当課所管の「中小企業従業員仕事と家庭の両立支援」ですが、平成28年度の利用企業数は34社、5年間は延べ118社となっています。28年度にとった予算をほぼ全額執行し、平成29年度はさらに制度を改善しより使いやすい仕組みとしています。しかしながら、目標値の200社には到達していないので評価としてはBといたしました。平成29年度はまだ始まったばかりですが、利用しやすい仕組みに改善いたしましたので順調な滑り出しとなっております。

続きまして19ページ、【目標5】推進体制の充実を図る「施策4 区役所内における男女共同参画の推進」ということで区役所が率先して男女共同の取組みを進めていくという事業でございます。資料1-4「千代田区の職階層別女性職員の比率の推移」の一番下、平成29年度は、区職員の係長以上に占める女性の割合は、目標は40%ですが、平成29年4月1日現在、9名ということで2名減、係長級は203名で2名増となりました。管理監督者層に占める割合は、24.9%で、昨年度より0.9%下がりました。5年間トータルでは増加傾向、直近ですと微減となりました。まだまだ目標値には到達していません。女性職員を対象とした講座や特別研修の実施など、女性ができるような

講座を企画していることで区としても取り組んでおります。

(資料の誤植訂正) 5年間の評価はまだまだ目標に達していないということでBとしています。

最後に21ページ数値目標の全体の進捗状況でございます。いずれの数値目標も達成はしておりませんが、ただ5年間の推移を見ますと増加傾向にございます。男女平等施策は、これを実行すれば改善するという即効薬はございませんが、少しずつ地道に、着実に成果を上げていきたいと思っております。私からの状況報告は以上でございます。

三浦会長 ご質問ご意見ございますか。

・質問1 審議会の女性委員数について

五十嵐委員 資料1-3「審議会等の女性委員数について」、気になった点は市町村防災会議、国民保護協議会。男女の数がやはり10%も男性が多いということです。いずれも有事の際の対応を話し合っていく審議会であると認識していますが、とりわけ有事に女性や子どもという体力的に弱い立場の人たちが厳しい状況に追いやられるかと思うので、特に女性委員の数を増やしてほしいと思います。

細越部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。今回第5次行動計画でも女性視点を盛り込んだ防災対策の実施という項目も入っています。災害危機対策課でも女性の視点を盛り込むことを課題としており、そのひとつとして委員の中に女性委員数を増やす投げかけもしています。会議体については指定をされていることもありこのような人数になっておりますが、そこで終わるのではなく、どういう形で女性の意見を入れるのかという課題認識を持っています。

児谷委員 地域での防災活動など女性防犯会議など女性だけの活躍の場があり、災害時の町会会議、出張所会議の催しにはむしろ女性の参加のほうが多いです。それと一緒に考えさせてもらえれば女性の力も活かせると思います。

細越部長 避難所運営協議会について、女性の人数足りないという声もありますので、その認識はしています。

児谷委員 実際に現場に行くと、だいぶ女性は来ていて女性が委員にもなっています。役員の数だけではなく、実際に女性がたくさん来ていることが大きいと思います。

三浦会長 避難所運営協議会の委員については前年度からもたくさん協議してきましたが、委員は女性が多いですが、会長は男性が多い。会長は防災会議に充て職で出るのでしょうか？

細越部長 防災会議に避難所運営協議会の会長がでるわけではありません。

三浦会長 こちらの会長職に女性増やすことも大切だし、それとは別に防災会議に女性委員を増やすことが必要だと思います。これは去年から区民会議でも関心が高く議論してきたテーマです。充て職だと男性委員数が増えてしまうので、やり方としては定員を増やして公募市民の方が入るという方法しかないのでは。会議体の定員

枠を増やすという方向で真剣に考えてもらいたいと思います。五十嵐委員のおっしゃるとおり、有事に関する審議会の女性数が少ないです。そして生活環境改善協議会の女性委員がゼロという点。あとは消防。まだまだ改善の余地あるので、検討実行をお願いしたいです。あと、行政委員会の女性割合が減っているようですが。

細越部長 監査委員が今回ゼロになってしまったので割合が下がってしまいました。課題として認識しています。

三浦会長 かつては50%だったのが27%まで下がってしまった。逆行しているので5年前に戻す努力必要なのではないのでしょうか。

・質問2 評価基準について

原田委員 5年間の評価はどういう評価なのでしょう。

細越部長 担当課が評価しています。そういう意味では評価の基準が一律ではないといえます。

原田委員 4ページ「施策4 保護者支援の充実」で、保護者も男女平等の理解深めるために情報提供するとあり、実績としては親子で学ぶ情報モラル、SNSの我が家ルール作りという記載があります。実際学校で子どもが紙もらってきたり、教室にも行きましたが、それが男女共同参画についての理解を深めたかという疑問です。男女共同参画の視点に十分配慮した、という評価Aとはとても思えません。事業を実施しているのはいいことですが、男女平等の視点は特になかったように思います。

また、「(1) 施策4 子どもの保護者対象に人権男女平等の視点にたった講習会の実施、情報提供」というところでは、評価B、学校だよりを通して情報提供する、とありますが、とくに情報提供があった印象はありません。Aではないけれども、評価が甘い気がします。

細越部長 担当課が評価をしているので、今後は我々男女平等の所管課が内容を確認し再度チェックしたうえで再評価するという2重3重の確認が必要だと考えています。今後改善していきたいと思います。

鈴木副会長 計画の「継続」と「充実」の違いはなんのでしょうか。

細越部長 前年と同じであれば「継続」、前年度から新たな政策や改善や見直しをした場合充実としています。

鈴木副会長 「継続」より「充実」のほうがよいということですね。継続が多いようではありますが。

細越部長 本来であれば右肩上がりになっていくような取り組みが必要だと思います。

・質問3 女性管理職の割合について

鈴木副会長 19ページ区役所内の男女共同参画の推進女性管理職の割合について。人事研修の実施にあたり、対象者が女性のみという点が問題になり見直しがあったという

ことですが、確かに女性だけの働きやすさだけでは男女共同参画の実現はできないので、人事部の研修では対象を性別で区別するのではなく男女で実施することも大切だと思います。ただ、女性職員は、女性管理職と実際話す機会が少ないため、ロールモデルがなく管理職のイメージができないのではないかと思います。女性職員向けに管理職と接する交流会など行くと、管理職が身近になるのではないのでしょうか。

細越部長 男女平等の所管課で企画して、アイデア出しをする必要があるということでしょうか。

鈴木副会長 人事課ができれば良いですが、男女の区別を避けたいのであれば所管課で行ってもいいのではないのでしょうか。

三浦会長 B評価は、次回熱心に取り組むというようなサイクルになっているのでしょうか。

細越部長 P D C Aサイクルを回すというようにとらえているので、評価Bのところはさらなる充実のために投げかけをしています。

・質問4 中小企業の次世代育成支援対策に対する商工融資利子補給の優遇制度について

五十嵐委員 企業における働きかけの充実のところで、唯一C評価だった部分ですが、原因は単に金利が低いからか、それとも、制度自体が使いにくいからなのでしょう。

細越部長 パンフレットは作っていますが、仕組み自体を知らない人が多いのではないのでしょうか。金利が低いという理由もあったかもしれません。要因の分析を進める必要があると考えています。実績ゼロというのは問題と認識しています。

五十嵐委員 現状に合わせた制度改善ができるのであれば、検討していくのがいいのでは。

原田委員 「次世代育成対策に関する事業の場合だったら、融資ができる」といった周知ができていないのでは。以前、商工観光課に融資を受けた経験がありますが、そのような案内はなかったと思います。お金の使い道が違っていても、会社にとって優遇があるのなら積極的なアピールが必要だと思います。

三浦会長 申請件数が少ない、区の広報が必要、都と政策との被りがある、という意見もありましたが、今後の方針を教えてください。

細越部長 商工観光課と協議し、庁内で共有していきたいと思います。このような時代なので、企業としてもやるような動きはかならずあると思います。企業に働きかけるよう、努力していきます。

五十嵐委員 商工観光課の出している助成金のなかで次世代育成がとりわけ申請が少ないのか、それとも助成自体の利用が少ないのでしょうか。

原田委員 助成金というより、融資のパンフレットにあってしかるべきではないのでしょうか。

細越部長 融資のパンフレットに記載はあると思いますが、ごちゃごちゃして、記載がわかりにくかったのかもしれませんが。利子補給を上乗せするという形であって補助金ではないため、金額としては少額で、うまみがないのかもしれませんが。

三浦会長 もっとメリットのある制度がいいのかもしれませんが。そのあたりのご検討をお願いしたいと思います。

細越部長 (補足) 仕事と家庭の両立を図るための職場づくりをしている中小企業があれば通常、営業資金0.2%のところを0.1%だけ利子補給するという事です。金額としてうまみがないのかもしれませんが。切り口を変えて、企業の職場改善につながるような、インセンティブを与える策を商工観光課と相談し改善策を検討していきたいと思います。やはり金額の少なさが一番の原因なのではないかと思えます。

原田委員 目的、対象の明記が必要なのでは。対象が曖昧でわかりにくいので、わかりやすい周知の仕方が必要で、その条件に当てはまるかわかる数値基準等がないと、申し込む気にならないと思います。(前年度から売り上げ5%下がった場合、このくらいの優遇があるなど、明確に)

土堤内委員 実務がわからないのに申し上げるのは恐縮だが、役所の場合申請手続きがやたらややこしく申請しない、ということをよく聞くので、電子的に、簡便に行えるよう仕組み自体の見直しが必要なのでは。

・質問5 学校における人権・男女平等教育の推進について

五十嵐委員 男女平等教育の推進「(2) 学校における人権・男女平等教育の推進」施策2及び3の平成28年度人権教育プログラムの実施、人権尊重教育の実施という部分。これに男女平等という目線は入ってこないのではないかと。東京都発行のプログラムは、区で変えられるものなのかわかりませんが、男女共同参画のメッセージが入っているのかをすでに検証し、十分含まれていると判断したうえで発行したのでしょうか。

細越部長 そういう認識を持っていますが、教育委員会に確認します。
(確認後) 確認したところ、そのような認識をしているということです。

3 第5次千代田区男女平等推進行動計画について (意見交換)

三浦会長 では議題3 第5次千代田区男女平等推進行動計画に進みたいと思います。

細越部長 ざっくりらんにご意見いただきながら今後どう進めていくか考えていきたいと思えます。フリートークのような形でお願いいたします。

・性的マイノリティについて

細越部長 性的マイノリティへの配慮これから本当に必要となってくると思いますが、このあたりのお考えはいかがでしょうか。

三浦会長 第5次行動計画の冊子の区長のメッセージにもありましたが、24ページの(3)、あとは数値目標にもありますが、なにか動いていることはありますか?

細越部長 すでに講座は実施しており、今年度も3回実施する予定です。直近では7月7日にも予定しており、意識を高める働きかけをしています。すでに10名以上の申し込みをいただいています。

三浦先生 MIWの相談事業の充実はすでに行っていますか。

- 細越部長 相談は幅広く受けています。
- 三浦先生 どこに相談していいかわからない、イメージ的に性的マイノリティの相談受付と書かないと具体的に書かないとわからないという意見がありました。その点の改善は。
- 細越部長 現時点では（性的マイノリティの相談窓口と）絞っておりません。環境づくりが大事だと認識しているので、検討していきたいと思います。
- 原田委員 教員の研修は始めているのでしょうか。
- 事務局 L G B Tへの対応について、文科省から平成27年度に通知が出ているので、教育分野のほうでも対応進めているはずだと思います。平成29年度のM I W講座では、昨年の2回から3回に増やしました。
- 8月は車座ディスカッションを開催し、多くの方に集まってもらって話す場を設けます。7月の広報でお知らせします。
- 原田委員 M I W興味のある人、悩んでいる人に限られると思うので広く認識を広めることが必要だと思います。学校での教育、教職員への研修だけでなく生徒・児童にも教えるということが大事なのでは。
- 事務局 昨年の講座では、当事者である大学生の方がつらい思いをしたということを講座の中でご紹介しました。学校での理解に向けても、M I Wで働きかけていきたいと考えております。
- 原田委員 誰でもトイレの普及は、トイレの普及数も目標値になりやすく、「そういうトイレが必要なんだ、お手洗いに入りづらい人もいるんだ」という気づきや理解につながると思います。ハード面の充実で、認識が高まるのでは。
- 議会傍聴した際に、オストメイトが必要な人のトイレもオリパラに向けて取り入れるという意見も出ていました。それと同じようにL G B Tの方への配慮とした意味で必要なのでは。数値目標として掲げやすく評価も見えやすいし、ぜひとも検討をお願いします。
- 細越部長 目に見えて、わかることが広い意味の啓発にもつながりますね。関心のない方にも伝わります。
- 三浦会長 標識に性的マイノリティのマークがあれば、啓発にもつながります。
- 細越部長 企業の事例にもありましたね。誰でもトイレを使う方についてもマークをつけて啓発する、実態を把握して数としても増やすということも必要だと思います。
- 原田委員 区の職員にも性的マイノリティの方がいると思います。そのための対応や、パートナーシップ制度の制定など、千代田区としての取組を教えてください。
- 細越部長 まだ具体的に踏み込んでおらず、現時点では仕組み作りまで至っていませんが、第5次行動計画にはっきり方針として出しているの、これをベースに各課ができる取り組みを実行していきます。この5年間で真価が問われると考えています。人事などにも働きかけをしていきます。
- 三浦会長 5年以内の制度改正を期待しています。
- 五十嵐委員 性的マイノリティへの配慮は始まったばかり。コミュニティの中から性的マイノ

リティへの攻撃の実態や調査が必要ではないでしょうか。LGBTの方に対して差別意識がない子どもたちには当事者の気持ちや実態を伝える教育がふさわしいし、それで十分と考えます。実際に差別が起きているところにはさらなるアプローチが必要だと思います。それはいじめが起きている学級へのアプローチに近いと考えていて、いじめの4層構造といわれている、いじめっこ、いじめられっこ、それ以外に、はやしたてる観衆、傍観者に分けられます。観衆と傍観者を変えていくことは有効な手段になりえます。性的マイノリティの方がカミングアウトして働きたいと考えている会社に研修を行うこと、実際に起きてしまっているところに対する一步踏み込んだ研修が大切です。

細越部長 何より教育が大切だと考えています。企業、子どもたちへのアプローチが必要ですね。千代田区の教育委員会と一緒に検討していきたいと思います。もちろん企業に対しても。

五十嵐委員 受け入れてサポートする「しるし」、サポートの姿勢をみせる取り組みも必要です。
細越部長 アライですね。

事務局 平成28年度の取組の実績報告をいたします。昨年はLGBTの講座を2回実施し、学校・家庭編として性的マイノリティの子どもたちへの理解と対応ということで、NPOのReBitさんに登壇いただき、そこで当事者の大学生にご協力いただき幼少期の体験をお話していただきました。申し込みが25名で、実際は22名の参加。直接具体的な悩みを聞いて理解が深まったという感想をいただきました。職場編としては、マスコミにもよく取り上げられている日本IBM川田篤さんという当事者の方をお呼びし、職場アライの紹介などをいただきました。30名の申し込みがあり実際27名いらっしゃいました。今年度は第5次計画が始まり力を入れて回数を増やしていこうということで、8月には車座ディスカッションを行います。

職員研修も昨年度からはじまりました。今年度も人権研修のひとつとしてLGBTの研修を行います。内容はこれから人事課と当課で検討していきます。この会議でも報告させていただきたいと思います。

原田委員 講座に参加されている方は、教員をされている方などですか。

事務局 そういうわけではありません。平成27年度にはじめてLGBTの講座を行いました。講師は元宝塚の方で高校生から70代の方まで幅広くお越しいただきました。当事者の方もいれば、理解を深めたいという方まで。平成27年度の、第1回東小雪さんのときは58名申し込みの52名参加。第2回NPO団体原ミナ汰さんのときは44名申し込みの47名参加。一昨年2回、昨年2回実施し、今年は3回の実施予定です。理解を深めていくためにも講座を行っていきたくて考えています。

原田委員 持ち帰ってどうやって広めていくのかなということを考えています。持ち帰って終わりだと意味がないので、いい意味で広まってほしいです。

事務局 第5次行動計画では、5年後に「性的マイノリティ」という言葉の意味を知って

いる人の割合を95%まで伸ばすことを目標としており、担当課として積極的に進めていきたいと考えています。

細越部長 広げ方ですね。いかにすそ野を広げていくか、いいアイデアがあればご教示いただきたいと思います。

鈴木副会長 催しの案内はありますが、実施しましたという報告はMIWのホームページにあるのでしょうか。いろいろなところからみられるようにしたらどうでしょうか。実施結果の報告がわかりやすいところがあると少し違うかもしれません。

事務局 今は、年度ごとに実施実績をMIWホームページにご紹介していますが、たとえば8月にLGBTの講座を実施するときに、去年はこんな感じでしたよというリンクを貼るなど、目に触れる機会を増やすようにしていきたいと思います。

三浦会長 MIW出張講座として中学校に行くということはできるのでしょうか。

細越部長 区役所10階にいただけでなく、外に足を運ぶということはできるだけ早めに取り掛かっていきたいと考えています。

五十嵐委員 出前講座はニーズもありそうですね。学校側からすれば先生方がご自分で指導というのはおそらくできないので、外から講師にきていただいて学校の中で指導を行うということがわかれば申し込みもありそうです。

三浦会長 区内の中学校は3つしかないの、ぜひ一校ずつまわっていただきたいです。

原田委員 私立だけではなく公立にもぜひお願いしたいです。

細越部長 内山委員、教育の観点から現状を教えてくださいたいと思います。

内山委員 人権教育の部分で学校側が喫緊で求められていることが、特にいじめ問題ですので、いじめ問題を中心に、いろいろな道徳教育を社会科の中に入れて授業を進めていくこともあります。東京都人権教育プログラム各学校教員必ず更新されているなかで、性的マイノリティのことも含めて教育を推進するということが明記されています。男女平等、ハンセン病など昔からある問題に関しては授業でとりあげていますが、性的マイノリティに関しては、授業というよりも配慮、差別しないで配慮が必要だということは明記されているものの、まだ指導例のところまでは行きついてないというのが実情です。平等という話をする中のひとつ、いろいろな方がいるという中のひとつに取り上げられているのが実情です。

・配暴センターについて

三浦会長 性的嫌がらせ行為、性暴力のところで、前々から千代田区に配暴センターがなくずっと検討課題であり、計画にも保護施設の確保とあるが、どこまで進んでいるのでしょうか。

細越部長 関係各課と連携しながら対応していますが、果たしてそれが良いのか、ということが課題として挙げられています。踏み込んだ検討が必要と考えています。

三浦会長 配暴センターは検討中がずっと続き、一時保護施設は今あるものを活用して継続していくと。第5次行動計画には盛り込まれませんでした。まちなか保健室の検討もしてはいいのではという意見が出て、議論も行いました。それに関しては

どうお考えでしょうか。

細越部長 具体的検討には及んでいませんが、ちよだ女性団体等連絡会の総会にもあったように、検討課題の一つとして認識しています。今後検討していきます。

・青少年健全育成について

三浦会長 安全安心のまちづくり関連として、青少年健全育成的な観点から、コンビニエンスストアなどに置いてある子どもにあまりみせたくない雑誌が並んでる状況どうするのか、ということが、オリンピック・パラリンピックを控え緊急課題だと思っています。これは去年も議論しましたが、先日堺市がセーフティシティプログラム宣言をし、コンビニエンスストアと協定を結び、雑誌にカバーをかけて何の雑誌かわかるが表紙は見えないという個別対応でやっているようです。そういう事例があるので、千代田区でも区内のコンビニエンスストア・書店に呼び掛けて協定と結びたいというところがあれば積極的に行うことも一つの案なのではないかと思っています。

とくに首都の千代田区ですから、オリンピック・パラリンピックを迎えて多くの外国人も来るということで、国際的なスタンダードからすると日本のこの状況はかなりおかしいことだと思います。

子どもたちが日常生活で目にするとところに女性を性的に消費する情報があふれかえっているのは、青少年健全育成の観点からすると暴力的な環境におかれてるといことになるので、これを機に区としてできることを検討してもらいたいと思います。

・第5次行動計画について

高棕委員 行動計画すべてが重要な施策だと思いますが、千代田区として最も優先する内容はありますか。

細越部長 この計画はみなさんとの会議の議論の中で作り上げたものなので、優劣や甲乙をつけがたいですが、とりわけ性的マイノリティ、配偶者暴力センターはできるだけ早く取り組まなければならないと考えています。当課としてはこの計画の全体が、取り組むべきものと考えています。

高棕委員 読んだときにどれを千代田区として推しているのか見えづらいという印象を持ちました。昨年一年間会議に出席して、LGBTやデートDVのことをよく聞いて、今も話をしたけれども、そういう話を千代田区としてこれからの1年特に推したいこととして計画をつくるのも一つの案ではないでしょうか。

細越部長 わかりやすさでいうと、男女共同参画を推進していく拠点が千代田区では10階のMIWですが、まだまだみなさんに知られていません。これが充実することで全体が回ってくると思うので、区としてMIWを充実させることによって課題が改善に向かっていくのではないかと考えています。

高棕委員 確かに、MIWについて知りませんでした。

細越部長 非常に大きな力を持っていると思うので、そこをもっとPRするのが千代田区の

これからの男女共同参画推進に必要だと考えています。

・オリンピック・パラリンピックと男女平等推進について

土埜内委員 細越部長のオリンピック・パラリンピック担当部長の仕事とはどういうことなのでしょう。

細越部長 非常に幅広いですが、これからの3年間で千代田区ができること、区が民間とできることを総合的にコーディネートしていく仕事です。たとえば喫煙の問題、ハード面言えば道路、公園などのバリアフリー化も入ってきます。

また、オリンピック・パラリンピックの憲章に男女平等の差別のない、多様性の尊重が明記されていますので、その実現のためにも男女平等を進めるのも重要な役割と考えています。

土埜内委員 行動計画も大事ですが、より大事なのは実効性をいかに高めるかということで、オリンピックは非常にいい契機になると思います。ゴルフの会場で霞が関のゴルフ場が、女性が正会員になれないということがI O Cからクレームが付き見直しが迫られました。外圧を使って、この目標に対していかに実効性を高めるかというのは非常に有効だと思っています。オリンピック・パラリンピックと男女平等人権が組み合わせられたことは別物ではなく、相乗効果があるようにやっていけるのでしょうか。

たとえば千代田区にも現在でも訪日外国人が多くいる状況で、たくさん外国の方が訪れる中で、サイン計画をどのようにしていくかは、外からすぐ反応が出るので、行動すれば実効性が高いものになる。そういう観点や感覚で具体的に施策を進めると、より明確になるし成果になりやすいと思います。見える化にもなります。

オリンピック・パラリンピックの仕事といかに相乗効果を高めるか、まさにいい人選だと思います。

細越部長 区長も言っていたが、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして何を残していくかが、今後のちよだの風格あるまちにつながっていきます。オリンピック・パラリンピックを契機に、こういった人権施策をさらに動かしていきたいと思えます。

土埜内委員 L G B Tの問題も、アイルランド首相が同性愛者の方で、我々の考えよりも、現実のほうがどんどん変わっています。このような実態を知らせていって、オリンピック・パラリンピックを契機にグローバルスタンダードにいかにか合わせていくか有効な手段だと思っているし、細越部長に期待しています。

細越部長 重い責任ではありますが、しっかりやっていきたいと思えます。

三浦会長 レガシーとして、都はハコモノが多いと思えますが、区の政策としてはソフト面である人権尊重、人種差別、性差別等への対策が千代田区のレガシーとして残るといことで、どこかで意思確認して着実に実行できたらいいなと思えます。力点はどこにありますか。

細越部長 その点を含めてじっくりと戦略を練り、本日の会議の考え方やご意見を参考にし

て具体化できるようにしたいと考えています。

土埜内委員 特に男女共同参画としては、ソフトレガシーとしてのバリアフリーがあります。かならずしもハード面だけがバリアフリーではないと思います。

・学生など若い世代の男女平等への理解や意識を変えていくことについて

三浦委員 他にいかがですか。

千野委員 男女共同参画などの講座に行っても、それを全然知らない友達に対して話すと、「そんなのに出ているの?」「意識高い系だね」と変に意識が高いように見られるというか、相手の自分への見る目が変わるような圧力を感じます。興味を持つことは大事だと思うけれど、男女平等への理解に関しての空気や圧力をどのように変えていけるかを考えています。空気を変えることは大切だと思いますが、難しいとも思います。先ほどのトイレの話のように、意識をしていないところでだんだんと知れ渡っていくことが良いと思います。

三浦会長 確かに「意識高い系」と思われたくないと思っている学生が多いですね。大学の授業では、強制的に何らかのセミナーに参加してその感想を書いてください、ということをしています。セミナーをいくつか紹介して、それ以外でもいいですが、何かに参加してその感想を書いてくださいと話しています。そうしないと単位を出さないなので、必ず行きます。一人だけが意識高い系にならないように、みんなが一律に（参加）するとか、こちらから仕掛けをしないと、一歩踏み出すことができないなかなか難しい社会です。中学や高校の総合学習にも取り入れてもらいたいです。MIWの講座や区や都の講座を紹介するなど。

千野委員 そういった最初の一步のきっかけがあれば友達と参加して、友達と話題にして議論できます。（男女平等というテーマは）いきなり話ができるような問題なのかなと思ってしまいますが、その空気を変えていきたいなと思います。

土埜内委員 このことはMIWの大きなヒントになると思います。MIWの講座のタイトルには、かたい内容に思わせないようなタイトルをつけるなど、企画する側の知恵を出すところだと思っています。

細越部長 MIWの運営協議会でも同じ課題が出ており、工夫が必要だと感じています。

土埜内委員 行政のセミナーは、「男女共同参画セミナー」など必ず堅いタイトルなので、これをどうにかすれば若い人が行ってみようかなという気持ちになるのではないのでしょうか。

細越部長 教育が一番大事だと思います。若いころから、理解すれば受け止め方も変わってくると思います。

事務局 お手元の広報紙ですが、MIWを一面で取り上げてもらいました。ハードルを下げるという意味で、若い世代の写真を一面に載せています。実際の利用者はもう少し年齢層高いのですが、よく高校生もご利用いただいでいて、これで少しハードルが下がってくればと思います。今年はMIW祭りも5回目になるので、紙面を割いて周知していきたいと思っています。

三浦会長 すごくいいと思います、自分の友達が載っていきそうで。ぐっと親近感が湧くと思うのでチラシにもぜひ活かしてほしいです。講演者だけではなくて参加者にも若い子や高校生、大学生がいるよと。

事務局 ちょうどMIWに来ていた高校生に声をかけてご協力いただきました。引き続きよく来てくれています。男女共同参画センターを若いうちから知っていただければ関心も継続していくと思います。MIWでは今、大学の出前講座を実施するために大学にアプローチ中です。区役所だと来にくいだらうということで、自分の大学であれば、もう少し参加してくれるのではと考えています。

鈴木副会長 キャリア教育、就職関連に案内をしてくださるといいのでは。実際社会に出て働くときに男女平等という考えは必要だし、企業がそういった取組をしているのかは、自分の企業選択にも関連していくこととなります。女子学生向けというもの減っていますが、キャリアセンターにアプローチするのもひとつだと思います。

事務局 千野委員からも、就職活動の時期だけでなく大学1、2年のころからそのような情報が欲しい、というご意見いただいているので取り組んでいきたいと思っています。

・児童相談所について

五十嵐委員 子どもに対する性虐待を含めた児童虐待に対する対応、区のほうで児童相談所を設置できる制度に変更されましたが、千代田区として児童相談所を設置することでこの問題にアプローチすることは考えていますか。

細越部長 今まさに23区全体の課題として検討中です。千代田区も児童相談所設置の方向で動き始めています。保健福祉部と子ども部が協議しながら、設置の方向で進めています。

五十嵐委員 都と区のすみわけはされているのでしょうか。まだ先の話となるのでしょうか。

細越部長 具体的な内容の把握はしていませんが、都と役割分担をして進めていくことになり、それを踏まえて区として動いていきたいと思っています。

三浦会長 他にありますか。

・今後の区民会議について

三浦会長 2年目以降の（計画の）検証の仕方はどうなりますか。今年度の施策を区から説明していただき、進捗状況に対して意見を言うかたちでしょうか。

細越部長 まず、進捗管理は必要ですので報告はしていきたいと思いますが、今日のようにフリーディスカッションができればと考えています。形式的な会議ではなく、課題を絞って自由にご議論いただく場にしたいと考えています。

三浦会長 随時、気づいた点があれば自由にご意見いただいて、インプットを出すという感じですね。

閉会

三浦会長 いかがでしょうか。様々なご意見ありがとうございました。

事務局 (案内) 6月の男女共同参画週間のMIW事業について

三浦会長 本日はこれで閉会となります。長時間にわたりありがとうございました。
次回は9月となりますが、日程はまだ調整中です。調整がつき次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。